

【有料職業紹介事業に関する明示事項】

職業安定法第32条の13、第24条の5、第32条の16第3項の規定に基づき、次のとおり明示します。

求人者のみなさまへ

マトリクス・エスディ株式会社
有料職業紹介事業許可番号／40-ユ-010130

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の取扱業務範囲は、全職種です。

取扱地域は全国(国内)です。

手数料に関する事項

- ・ 求人受付の際は、一切申し受けません。
- ・ 就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の30%を申し受けます。

返戻金制度に関する事項

当社は、返戻金制度を設けております。

・入社日から一定の期間内に、求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の一部を、下記の通り求人者に返還いたします。

- (1)入社後1ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 100%
- (2)入社後1ヵ月超3ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 50%
- (3)入社後1ヵ月超6ヵ月以内に雇用契約が終了した場合 10%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先(求職者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、この返金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

求人者情報の取扱に関する事項

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

苦情処理に関する事項

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申出者に通知します。

各種取扱者、責任者

求人者情報・個人情報の取扱者、並びに苦情処理の責任者は下記のとおりです。

福岡本社:職業紹介責任者 篠崎 修

熊本オフィス:職業紹介責任者 浅川健洋

鹿児島オフィス:職業紹介責任者 光橋唯久

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条により、労働者に直接お支払いください。

その他、本所の業務についてご不明な点は、係員におたずねください。

以上